

スキップキッズ FC 利用規約

第 1 条 (名称)

本クラブは「スキップキッズフットボールクラブ (以下、本クラブ)」と称する。

第 2 条 (目的)

本クラブは、サッカーを中心とした運動活動を通して、
子どもたちの主体性・協調性・挑戦する姿勢を育み、
将来の自立につながる人間力の育成を目的とする。

第 3 条 (指導方針)

本クラブは以下の方針に基づき指導を行う。

- ・子ども自身の「考える力」を育てる環境を提供する
- ・指導者は過度に介入せず、子ども同士の関わりを尊重する
- ・「楽しい+真剣(勝負)」の両立を大切にする
- ・成果ではなく過程(挑戦・継続・関わり)を重視する

第 4 条 (構成)

本クラブは以下のカテゴリーで構成する。

- ・幼児クラス (未就学児)
- ・小学低学年クラス (1~3 年)
- ・小学高学年クラス (4~6 年)
- ・中学生クラス

第 5 条 (活動期間)

本クラブは原則として毎年 4 月~翌年 3 月末までの 1 年間とする。

活動は主に金曜日に実施する。

幼児クラスは原則として月 1 回開催し、日程は別途案内する。

第 6 条 (活動場所)

- ・ウェルストーク豊岡

- ・豊岡市立総合体育館
- ・但馬文教府体育館 等

第7条（開催判断）

雨天時も原則開催とするが、豪雨・雷・危険が伴う場合は中止とする。

開催可否の最終判断は本クラブが行う。

第8条（会員登録）

参加には以下を満たすこと。

- ・年間登録を行うこと（※一部クラス除く）
- ・本規約に同意すること
- ・子ども本人の参加意思があること
- ・健康状態が適していること

第9条（会費）

■ 年間会員

- ・年間登録料：5,000 円
- ・参加費：1 回 800 円

■ ビジター会員

- 参加費：1 回 1,200 円
- 年間登録なしで単発参加が可能

※支払いは初回参加時までに行う

※参加費は当日会場にて支払う

第10条（返金）

一度納入された費用は、原則返金しない。

第11条（退会）

退会は自由とする。

ただし、既納の費用は返金しない。

第12条（遵守事項）

参加者は以下を守ること。

- ・施設ルールの遵守
- ・安全確保行動
- ・他者への配慮

第 13 条（保険）

スポーツ安全保険は任意加入とする。

未加入者については、事故発生時の補償は行わない。

第 14 条（怪我・事故）

応急処置は行うが、その後の治療は各家庭の責任とする。

ただし、重大な過失がある場合を除く。

第 15 条（免責）

本クラブの指示に従わない行為により発生した事故については、責任を負わない。

第 16 条（保護者マナー）

保護者は以下を理解すること。

- ・指導への過度な介入を行わない
- ・他者との適切な距離感を保つ
- ・子どもの主体性を尊重する

第 17 条（SNS・肖像権）

活動中の写真・動画は広報目的で使用する場合がある。

掲載を希望しない場合は事前に申告すること。

第 18 条（情報連絡）

LINE または WEB にて行う。

第 19 条（細則）

必要な事項はクラブが定める。

第 20 条（施行）

本規約は 2026 年 4 月 1 日より施行する。